

# 2016年度 立命館大学 正課外活動活性化・高度化助成金 「高度化活動助成」

## 9月募集

### 高度化活動助成とは

高度化活動助成とは、課外自主活動団体が、団体目標を達成するために行う国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成するものです。

#### 1. 出願資格 ※重点強化助成対象団体は対象となりません。

「役員届」(年間活動計画書)の提出を行っている(1)～(6)の団体。

※ただし、立命館大学団体処分規程による活動停止の処分を受けた団体は、処分を受けた期間を含む年度の出願をすることはできません。

- (1) 学友会自治会または自治委員会内の各種委員会
- (2) 学友会中央事業団体(応援団、放送局、新聞社、体育会公認団体・同好会)
- (3) 学友会全学自治会学術部(公認団体・同好会・任意団体)
- (4) 学友会全学自治会学芸総部(公認団体・同好会・任意団体)
- (5) 学友会中央任意団体
- (6) 学友会登録団体

#### 2. 対象となる活動 ※団体活動を高度化させるために特段必要な企画に対して助成します。

- (1) 指導者(コーチ・トレーナー・講師等)の招聘
- (2) 高度化のための研修、調査活動、合宿および試合
- (3) その他、学生生活会議が助成を必要と認めたもの

#### 3. 助成の対象となる費目 ※助成金額は100円単位で四捨五入した金額とします。

- (1) 指導者招聘：①謝礼、②交通費、③宿泊費
- (2) 研修、調査活動、合宿、試合：①交通費、②宿泊費、③大会参加費
- (3) 内容上、必要と判断される場合は、①運搬費、②施設使用料、③備品使用料、④通信費(調査・アンケート実施)についても対象とすることがあります。
- (4) その他、学生生活会議が必要と認めた費目

※活動備品購入、食費は対象となりません。

※宿泊費の助成上限は、学生7,000円、指導者12,000円とします。

#### 4. 助成割合

- (1) 助成割合は4/5、2/3、1/2のいずれかとします。
- (2) 年間1団体の助成上限額は200万円とします。

#### 5. 対象となる活動期間

2016年9月26日～2017年3月31日までの活動

\* 原則2017年3月17日(金)17:00までに決算を終えられる研修企画を対象とする。

#### 6. 選考基準

- (1) 活動実績
- (2) 団体の活動目標
- (3) 企画の実施概要
- (4) 企画の目的・意義
- (5) 企画によって想定される効果

## 7. 選考方法

- (1) 選考基準をもとに書類選考および面接選考を行い、学生生活会議において決定します。
- (2) 面接選考は、出願団体全団体に対しておこないます。なお、面接選考の前に、申請団体に対して申請内容の確認をおこなうことがあります。面接選考には、大学が委嘱している教職員の顧問の同席を認めます。

### <面接実施期間>

9月募集：2016年10月17日（月）～21日（金）

※大学が日時を指定し、各団体の代表者へメールで連絡します。

## 8. 結果の通知・発表・採用説明会

### <採用発表>

日時：2016年11月8日（火）13時

方法：奨学金ホームページに掲載 [http://www.ritsumei.jp/scholarship/index\\_j.html](http://www.ritsumei.jp/scholarship/index_j.html)

### <採用説明会>

日時：2016年11月8日（火）18時 ※採用発表時に説明会場所をお知らせします。

## 9. 助成の方法

団体の登録銀行口座または、決定時に届け出た当該団体の銀行口座に手続き完了後一括して振り込みます。

## 10. 助成団体の義務

助成を受ける団体は、活動の成果を他の学生に積極的に公表してください。また、以下の点を義務付けています。

- (1) 成果報告書の提出
- (2) 決算報告書の提出および残金の戻入
- (3) 大学から求められた場合の成果発表
- (4) 採用説明会への参加

## 11. 併給

- (1) 立命館大学研究・ものづくり活動助成金とあわせて受給はできません。
- (2) 立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金「重点強化助成」とあわせて受給できません。
- (3) 立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金「基盤活動助成」、立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金「未来助成」と同一目的および計画では受給できません。

## 12. その他の条件

- (1) 正当な理由なく決算報告および残金の戻入を行わない場合は、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。
- (2) 助成を受けた団体に、虚偽の記載等の不正の事実が判明したとき、団体が解散または活動停止の処分を受けたときは、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。

## 13. 募集期間

[9月募集]：2016年9月26日（月）～10月7日（金）17時<厳守>

#### 14. 提出書類

以下の①～⑤を提出してください。

①	<b>申請書（様式①）</b> *団体の活動概要、実績、目標をわかりやすく記入してください。
②	<b>活動計画（様式②-1）</b> *申請した活動について具体的な計画を書式にしたがって記入して下さい。
	<b>未来活動計画（様式②-②）※未来活動助成金申請団体のみ</b> *申請した活動について具体的な計画を書式にしたがって記入してください。
	<b>指導者（講師）の詳細（様式②-3）※指導者（講師）の招聘をする団体のみ提出</b> *指導者（講師）の詳細がわかるよう記入してください。
③	<b>経費見積書（様式③）</b> *申請した活動の経費見積もり（概算）を書式に従って記入して下さい。
④	<b>推薦書（様式④）</b> *専任教職員の顧問を配置している団体は所見を記入してもらって下さい。
⑤	<b>活動実績資料添付用紙（様式⑤）</b> *申請した活動内容を補足する資料等があれば、様式③を表紙にして必要事項を記入のうえ、ホッチキスでとめて提出してください。添付する書類はA4サイズに統一してください。

#### 15. 申請書の提出先

学生オフィス（衣笠・BKC・OIC）、スポーツ強化オフィス（BKC）

※スポーツ分野は学生オフィス(OIC)、学生オフィス（衣笠）旧スポーツ強化オフィスでも提出が可能です。

#### 16. 問い合わせ先

<文化・芸術・研究ものづくり分野>

学生オフィス（衣笠）	研心館2階		075-465-8167
学生オフィス（BKC）	セトラルク1階	月～金 9時30分～17時 ※11:30-12:30除く ※火曜日のみ 12:30～	077-561-3917
学生オフィス（OIC）	A棟南ウイング1階		072-665-2130

<スポーツ分野>

スポーツ強化オフィス（BKC）	アスリートジム1階	月～金 9:30～17:00 (11:30～12:30閉室)	077-561-3977
-----------------	-----------	--------------------------------------	--------------

## 参考

### 正課外活動活性化・高度化活動助成金とは

正課外活動高度化・活性化助成金は、学生の自治活動・課外活動を通じた人格形成や、集団の中での社会性・組織性・リーダーシップの育成など、その教育的意義を高く評価し、自主的諸活動の教育的意義を踏まえて、大学が自治会・自治委員会、学友会中央事業団体、学友会公認団体、学友会同好会・任意団体、学友会登録団体、学生プロジェクト団体に対して財政面から活動を支援する助成金制度です。

本制度は、2011年度の全学協議会での学生のみなさんとの協議を経て2012年からの新たな奨学金・助成金制度として発足しました。

課外自主活動に対する財政面からの支援は、本制度以外にも、団体や集団を対象とした諸制度があります。また、学びと成長を励まし支援する個人を対象とした奨学金制度もあります。

各団体のみなさんは、各部の予算、学友会費と大学からの活動援助金やほかの財政援助とを有効に活用し、皆さんの団体の目標実現や活動の発展を目指してください。そして、多くの学生や父母、教職員、学園関係者、校友の方々から支援される活動を目指してください。

#### <正課外活動高度化・活性化助成金の枠組み>

##### (1) 基盤活動助成

課外自主活動団体が、全国大会出場等に伴う経費、備品の年次購入等の費用を助成する。

##### (2) 高度化活動助成

課外自主活動団体が、目標を達成するために行う国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

##### (3) 重点強化助成

課外自主活動団体が、強化計画に基づき行う、国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

##### (4) 未来助成

課外自主活動団体が、組織活動の高度化を目的として行う国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

#### <対象>

	基盤活動助成	高度化活動助成	未来助成
自治会・自治委員会	○	○	×
学友会中央事業団体	○	○	×
学友会公認団体	○	○	×
学友会同好会・任意団体	○	○	×
学友会中央任意団体	○	○	×
学友会登録団体	○	○	○
学生プロジェクト団体	○	×	×
自主ゼミ	×	×	×
有志団体	×	×	×

※基盤活動助成の項目によって対象となる団体が異なります。

※重点強化助成対象団体は高度化活動助成に申請することはできません。